

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和6年度第1回津市スポーツ推進審議会
2 開催日時	令和6年8月6日(木) 午後2時40分から午後3時20分まで
3 開催場所	本庁舎 4階庁議室
4 出席した者の氏名	(津市スポーツ推進審議会委員) 伊藤紀美子、小澤康孝、乙部満生、後藤洋子、鈴木寿子、田坂稔、中村規久、西田誠、福田るり子、増井克充、松本忠靖、水野聡子、吉田翔平 (事務局) スポーツ文化振興部長 木村重好 スポーツ文化振興部次長 川合毅 スポーツ振興課長 後藤伸幸 スポーツ振興課調整・企画管理・事業担当主幹(兼)企画員 伊藤良成 スポーツ振興課主事 永田駿
5 内容	会長及び副会長の選出についてほか
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	スポーツ文化振興部スポーツ振興課企画管理・事業担当 電話番号 059-229-3254 E-mail 229-3254@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

<事務局>	<ul style="list-style-type: none"> ・開会宣言 ・会議の成立を報告 出席者13名、欠席者1名、委員の過半数の出席のため、津市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定により成立 ・事務局紹介 ・津市スポーツ推進審議会の所掌事務等について説明 ・会長及び副会長の選出について（議事1） 津市スポーツ推進審議会条例第5条第1項の規定に基づき委員の互選によって選出する旨及び会長及び副会長の提案方法について確認
委員	（「事務局一任」の声あり）
<事務局>	・「事務局一任」の提案を各委員に確認
委員	（「異議なし」の声あり）
<事務局>	・会長に後藤委員、副会長に乙部委員を提案
委員	（「異議なし」の声あり）
<事務局>	・会長、副会長の決定を報告
後藤会長	（挨拶）
乙部副会長	（挨拶）
<事務局>	・津市スポーツ推進審議会条例第6条第1項の規定により会長が議長となることを説明し、議事進行を会長に依頼
後藤会長	<p>改めて、会長を拝命いたしました後藤でございます。 円滑な議事運営にご協力いただきますよう、委員の皆さまには、ご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。 それでは、審議を進めます。 2「津市スポーツ振興施策の概要」であります。事務局の説明を求めます。</p>
<事務局>	（資料に基づき説明）
後藤会長	ただいまの説明についてご質問等ございましたらお願いします。
乙部副会長	<p>海浜公園内陸上競技場の改修について、令和10年度の供用開始と云わず、計画で決まっているスケジュールだからということではなく、もう少し早めに供用開始することはできないのでしょうか。</p>

- <事務局> こちらとしてもできるだけ早く供用開始できるようにしたいと考えております。しかしながら、今年度から行う実施設計等についても令和7年度までかかり、その後の土木工事については1年以上かかることが見込まれておることから長期にわたる工期になっていることをご理解いただきたいと思います。そのうえで、早くご利用いただけるよう努めていき、当該改修工事の財源である国のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）は令和10年末までに改修工事を完了させないといけないことから早く供用開始できるようにしていきます。
- 福田委員 私も何度か管理棟等利用させていただいたことがありますが、このような大規模改修となるとトイレの個数を増やさないといけないと思いますが予定ではどのようなようになっておりますか。
- <事務局> トイレについてですが、まず管理棟に隣接する形で多目的トイレを新設させていただくのに加え、競技スペース部分にもトイレを新設させていただく予定です。
- 後藤会長 トイレだけでなく、付帯施設の充実についてもしっかり考えていただいているということでしょうか。
- <事務局> その通りです。
- 田坂委員 陸上競技場の改修ということでトイレや駐車場の整備については当初から相談いただいております。そして、公認の陸上競技場として認定していただくには、出来上がるまでにある程度のきちんとしたものを作っていないといけません。出来上がったのち、日本陸上競技連盟のほうに公認申請をします。そのチェックが一つ一つ細かいことから、手間がかかる場合もあることから、競技場については早めに申請して公認を取得できるような手続きをしてほしいです。令和9年には陸上競技場としての公認申請に入ってほしいと思います。
- <事務局> 第3種の公認陸上競技場として整備していくわけですが、備品などの設備もしっかり整えていきたいと思います。そのうえで公認申請についてはなるべく早く手続きできるようにしていきたいと思います。
三重県陸上競技協会さんや日本陸上競技連盟さんへは今年度か来年度にはコンタクトを取り始めてなるべく早く供用開始できるよう努めてまいります。
- 松本委員 機械や設備があってもそれを測定する資格のある人は津陸上競技協会にはいるのでしょうか。
- 田坂委員 機械、用具全て公認のものを使ったうえでしっかり測定できる公認審判員が津陸上競技協会に47人います。また、三重県陸上競技協会からも派遣いただいて通常の大会は開くことができる体制をとっています。パラ陸上

についてもこの海浜公園内陸上競技場で行うことができると考えています。

後藤会長 他にご意見ございませんか。

委員 (意見なし)

後藤会長 ありがとうございます。
それでは、最後の事項ですが「その他」であります。
事務局の説明を求めます。

<事務局> 次回の審議会の審議事項につながる話ですが、津市スポーツ振興表彰について説明させていただきます。要綱の第2条及び第3条に基づき長年にわたり本市におけるスポーツの振興に尽力し、その功績が顕著であると認められる方に津市スポーツ功労賞を、本市におけるスポーツの振興に寄与し、その功績が顕著で今後一層の活躍が期待される方に津市スポーツ奨励賞をそれぞれ表彰しています。これらについては、市HPや広報、各総合支所窓口等で周知済みであり、被表彰者を7月16日(火)から8月16日(金)まで募集中です。なお、令和6年度の表彰式は11月20日(水)津リージョンプラザお城ホールにて開催予定です。

審議会においては、津市スポーツ振興表彰に係る候補者の選考を毎年9月頃に行っており、今年度につきましても、次回の会議でご審議いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

後藤会長 ありがとうございます。
津市スポーツ振興表彰につきましても、何かご質問があればお願いします。

委員 (意見なし)

後藤会長 本日の議事につきましては、以上で終了となります。
委員の皆様から何かありましたらお願いします。

田坂委員 あのうスポーツクラブで部活動地域移行に向けたプロジェクトを立ち上げて、中学校における部活動地域移行のモデル校として東観中学校を中心に陸上競技とサッカーに取り組む予定です。地域連携型の中学校部活動の在り方を考えていき、安濃町だけでなく芸濃町や美里町と取り組んでいきたいと思っています。指導者不足の問題や、各地域の連携の課題があると思いますので、今後、審議会で施設の進捗状況だけでなく、部活動地域移行の進捗状況についても提案や情報共有してほしいと思いますがいかがでしょうか。

後藤会長

部活動地域移行についてこの津市スポーツ推進審議会の中で審議事項として取り上げていくかどうかという部分だと思いますので、事務局と相談して決めていきたいと思います。

<事務局>

限られた時間ではありますが、何か他に審議したい事項などあれば事務局へご相談ください。

後藤会長

ありがとうございました。

次回の審議会は9月19日（木）または9月25日（水）の午後3時から、津市産業・スポーツセンターサオリーナ 控室にて開催予定です。

日程が確定次第、事務局から開催通知を送っていただきます。

内容については、先ほど事務局から説明がありましたとおり、表彰者について、選考して参りますのでよろしくお願いたします。

これをもちまして、令和6年度第1回津市スポーツ推進審議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。